

会 議 録

名 称	令和元年度第1回松山市廃棄物処理施設審議会		
事務局	環境部廃棄物対策課 TEL 089-948-6912 FAX 089-934-1928		
開催日時	令和元年11月8日(金)13:30~15:30		
開催場所	KH三番町プレイス 3階第1会議室		
出席者	委員	島岡委員(審議会長)、大森委員、貴田委員、山中委員、森住委員、山下委員	
	事務局	藤本部長、中島副部長、田岡課長 外8名	
議 題	株式会社松山パークの産業廃棄物焼却施設の建替えについて		
議事内容	<p>1. 産業廃棄物焼却施設設置検討部会(株式会社松山パーク関係)からの報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設される施設は、処理能力が現在の約3倍(約45t/日→約120t/日)となるが、排ガス量(湿り)は約28,000 m³/hから約39,000 m³/h程度となる計画であることが確認された。 ・主たる設備である竪型ストーカ炉は、既設の横型の多段式ストーカ炉と比べて、省スペースで設置できることや排ガス中に含まれる一酸化炭素やダイオキシン類の発生を抑制するなどの特徴があることが確認された。 ・廃棄物の焼却及び破碎に関する一連の処理工程を確認するとともに、破碎の際に生じる粉じん対策や悪臭・騒音対策についても建屋内での処理や散水が行われることにより、周辺環境に配慮がなされる計画であることが確認された。 ・報告を受け、定期検査時など休炉中の悪臭対策、排ガスの基準設定の在り方、当該基準を含めた事業計画の住民への説明状況などについて質疑応答があった。 ・計画地が沿岸部の埋立地であり液状化が懸念されること、施設を支える地盤の調査のため実施したボーリング本数が少ないこと、液状化による沈下が生じた場合、建物が無事でも配管の寸断が懸念される等の意見が出された。 ・また、廃棄物処理法の構造基準で求められている施設が構造耐力上安全であることを確実なものとするため、建築部局と連携して適切に対応する必要があるとの意見があった。 ・これに対し、事業者から、ボーリング本数を増やすこと、配管はフレキシブルな素材を採用する旨の回答があった。 <p>2. 答申について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が設置するごみ処理施設と比較して計画施設がどうか評価すべきとの意見があったが、法による排出基準値を満足していれば、市として基準強化の指導は難しく、市のごみ処理施設との比較評価は必ずしも必要はないとの結論に至った。 ・新設される竪型ストーカ炉が優れているとの記載について異論があるとの意見があったが、既存の施設よりは優れているという趣旨であり、このままの記載でよいと結論づけられた。 ・住民への配慮がなされているとの記載について異論があるとの意見があったが、新設される施設では建屋内での処理が行われるなど、悪臭や騒音・振動対策がなされているという意味で、住民配慮が十分になされているとの評価を得た。 <p>3. 今後の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法に基づく廃棄物処理施設設置許可申請書が提出された後、廃棄物処理施設設置検討部会(株式会社松山パーク関係)を開催し、その検討結果を踏まえ、廃棄物処理施設審議会を開催することとなった。 <p>上記の審議内容を踏まえ、建築確認など他法令の手続について、関係部局と連携し、遅滞なく適切に対応することが必要であるとの意見が付された答申を得た。</p>		
備考(資料)	次第、席次表、事務局資料一式		
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開	<input type="checkbox"/> 部分公開	<input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	5人(15席)		